

平成 28 年度牧之原市総合防災訓練 実施計画について

1 目的

大規模地震が突然発生した場合において、発災直後から避難、応急対策までの防災訓練を実施し、地域の防災体制の確認及び見直しを図るとともに、市民一人一人の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。

2 実施日時

平成 28 年 8 月 28 日（日） 午前 9 時～正午前

3 訓練想定

南海トラフ巨大地震が発生し、牧之原市内において震度 7 を観測。建物倒壊、地盤の液状化、火災等のほか、まもなく大津波が襲来し、沿岸部を中心に著しい被害を受ける。

4 訓練に関するスケジュールと内容

時間	状況	内容
8 月 27 日（土） 午後 7 時 30 分	同報無線による事前 広報	訓練参加への呼びかけ
8 月 28 日（日） 午前 6 時 50 分	同報無線による訓練 広報	訓練実施（中止）の伝達
午前 9 時	同報無線サイレン吹 鳴	地震発生の合図 （自主防災会による訓練開始）
午前 9 時 5 分頃	同報無線及び緊急速 報メールによる訓練 想定伝達の伝達	● 訓練想定（津波発生）の伝達 ● 緊急速報メールの送受信確認
正午前	同報無線による市長 の訓練講評	訓練終了

5 重点項目

(1) 自らの命を守るためにとるべき行動の確認【自助】

率先して避難、災害情報の入手方法 等

(2) 地域における協力体制等の確認【共助】

防災資機材の品目と数量、使用方法の確認、災害発生初期における人員配置の検討、地域住民や消防団等の協働による避難訓練や救出訓練 等

(3) 指定緊急避難場所の確認

区及び町内会で設定した避難場所の認知度の向上

6 訓練内容

別紙 1（自主防災会訓練実施計画）、別紙 2（牧之原市総合防災訓練（市訓練）について）による

7 訓練中止の決定

(1) 訓練中止基準

次のいずれかに該当した場合には防災訓練を中止する。また、そのほかの注意報等が発表された場合には適切な状況判断のもと、訓練の中止及び続行を決定する。

ア) 東海地震に関連する情報が発表された場合

イ) 県内に気象、高潮、波浪に関する特別警報が発表された場合

ウ) 牧之原市で震度 4 以上の地震が発生した場合

エ) 静岡県に津波警報及び津波注意報のいずれかが発表された場合

オ) 牧之原市に大雨、洪水、暴風に関する気象警報が発表された場合

(2) 訓練中止広報

訓練中止の場合は、午前 6 時 50 分に同報無線により中止の放送をする。

平成28年度牧之原市総合防災訓練
自主防災会訓練実施計画

別紙1

実施日
平成28年 8 月28日（日）

区・町内会名	訓練場所	訓練内容
相 良	相良コミュニティ防災センター	情報伝達訓練（避難場所との情報伝達）、放水訓練（防火水槽から）、応急救護訓練（日赤奉仕団による三角巾作成等）、防災資機材点検訓練、備蓄食料等の棚卸し訓練、要援護者安否確認訓練、アマチュア無線による通信訓練
福 岡	福岡区公民館	避難路の安全確認、避難場所への避難（商会議所の屋上、相良庁舎、金比羅山）、要援護者の確認、防災資機材の点検
波 津	小堤山公園	本部設置訓練、情報伝達訓練
波 津 第 1	小堤山公園	情報伝達訓練、防災資機材の点検、災害時要援護者宅の確認、消火訓練（バケツリレー）避難地までの避難訓練
波 津 第 2	小堤山公園	避難誘導訓練、情報伝達訓練、資機材点検（タンクの水替え）、家庭での防災点検、防潮堤閉鎖訓練、危険箇所の把握、各町内会防災小屋の消火器等点検、要援護者の安否確認
波 津 第 3	波津公園	家庭内安否連絡方法及び避難先の確認、家庭における防災点検、避難場所までの所要時間と避難路安全確認、情報伝達訓練、防災資機材倉庫の整備・備蓄品確認、要援護者の安否確認
波 津 第 4	大原公民館、各組避難所	津波避難訓練（高台避難）、情報伝達訓練（トランシーバー、無線利用）、家庭内の安否連絡方法・避難先の確認、要援護者安否確認、各家庭の防災対策、防災資機材点検、避難路のチェック
須 々 木	須々木区民館	資機材点検、情報伝達訓練、避難訓練
大 沢	総合グラウンド駐車場	情報収集伝達訓練、津波避難訓練、家庭で取り組む防災対策訓練、災害時要援護者の避難支援訓練、防災資機材の点検・確認訓練
大 江	大江区民会館	情報伝達訓練、炊き出し訓練、資機材点検、A E D取扱訓練、災害時要援護者安否確認の徹底
片 浜	片浜区コミュニティ防災センター・各避難場所	情報伝達訓練（通信距離等確認）、放水訓練、資機材点検及び確認
菅 山	菅山小学校、各家庭及び各組避難場所	情報伝達訓練、避難誘導、資機材操作・点検、緊急持ち出し袋を持つての避難、避難所運営訓練、応急救護
中 里	萩間小学校北側駐車場	自主防本部設置、情報伝達訓練、資機材点検、災害時要援護者宅の確認、各地区自主防放水訓練、各地区避難地までの避難訓練、
白 井	白井公民館	テント設営訓練、発電機・チェンソー等の使用方法・説明・発動、情報収集訓練、消火訓練（水消火器による）、土のう造り、浄水装置訓練、応急手当訓練（三角巾の使い方）、応急処置訓練（説明、対応）、可搬ポンプ放水訓練
神 寄	大寄公民館、避難場所 4 カ所	避難訓練、各家庭での安全確認、情報伝達訓練、各防災倉庫毎の資機材点検、可搬ポンプでの放水訓練、要援護者安否確認
西 萩 間	西萩間公民館	避難訓練（各組避難地）、情報伝達訓練、安否確認訓練、要援護者安否確認訓練、机上訓練（土砂災害箇所確認、防災体制確認、清風園支援体制の確認）、防災資機材点検
東 萩 間	東萩間公会堂	情報伝達訓練、備品点検等
牧 之 原	牧之原区民センター	情報伝達訓練、避難訓練、要援護者安否確認訓練、資機材点検
地 頭 方	釣月院駐車場避難地、弧雲寺駐車場避難地	情報伝達訓練、救助・救護訓練、初期消火訓練、仮設テント設置訓練、防災倉庫資機材解放・点検・訓練
落 居	区内各避難地、第3避難地（区災対本部設置）ほか	避難訓練・避難誘導訓練、情報収集・伝達訓練（区本部と各避難場所との情報伝達）、初期消火訓練、消火栓点検、備品の点検（備え付けホース等）、防災資機材の点検・把握
豊 岡	豊岡公民館、笠名公民館、地区内水利	防災資機材点検・運転能力確認、消火放水訓練（自警団、消防団指導による）、給水訓練、区内巡回、避難誘導訓練、避難訓練、応急救護訓練（担架、三角巾作成等）、情報伝達訓練（簡易無線利用）、市相良支部との通信訓練、交通指導訓練（横断歩道等）
新 庄	新庄池グラウンド	テント設営、防潮扉閉鎖訓練、災害時要援護者宅確認、避難訓練（避難者数確認）、情報伝達訓練、防災機器・初期消火用資機材・保存食等点検

区・町内会名	訓練場所	訓練内容
遠 渡	遠渡公民館	情報伝達訓練、要援護者安否確認、震災ＤＶＤ放映、資機材点検、避難経路の確認
静 波 区	静波コミュニティ防災センター	本部設置訓練、情報伝達訓練（簡易無線使用）、機器の操作訓練・整備、陸間点検・倉庫点検
1 丁 目	榛原高等学校第２グラウンド駐車場	防災点検表による各家庭内の防災対策、避難訓練、情報伝達訓練、仮設テント設置訓練、災害時要援護者安否確認、自主防組織編成の役割と人員確認
2 丁 目	二丁目公民館	避難訓練、情報伝達訓練、防災資機材の取扱訓練及び点検、要援護者安否確認訓練
3 丁 目	三丁目ポケットパーク	情報伝達訓練、自主防災組織班活動の訓練、避難誘導訓練、防災資機材の取扱訓練及び点検
4 丁 目	四丁目公民館	本部開設訓練、津波避難訓練、家族・隣人の安否確認、避難先の確認、情報伝達訓練、消火栓・ホース・消火器の点検、各戸対策（非常持出品・備蓄品の点検、転倒防止確認及び点検）
東 5 丁 目	東五丁目公民館	避難訓練、情報伝達訓練、可搬ポンプ始動訓練・放水訓練、要援護者安否確認訓練、資機材点検、発電機始動運転、応急手当訓練
西 5 丁 目	西五丁目公民館	避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検訓練、要援護者安否確認訓練
6 丁 目	六丁目公民館	情報伝達訓練、避難誘導訓練、資機材点検、要援護者安否確認訓練、家庭の防災点検
仲 町	津波避難タワー（Ｂブロック） 東光寺	避難訓練（津波避難タワーへ）、情報伝達訓練、消火器の設置場所の確認、危険個所の確認、災害時の要援護者宅の確認
10 丁 目	10丁目公民館 津波避難タワー（Ｂブロック）	避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検、災害時要援護者安否確認訓練
11 丁 目	十一丁目公民館	情報伝達訓練、資機材点検
12 丁 目	牧之原市文化センター	避難訓練、安否確認、情報伝達訓練、非常持ち出し品の確認、資機材点検
細 江 区	細江コミュニティセンター	情報伝達訓練、防災資機材の確認及び台帳の整備、資機材の取扱訓練・点検・整備
東 慶 林	東慶林公園	情報伝達訓練、緊急避難場所の確認、避難ルートの確認
県 営 住 宅	県住駐車場＆集会室	情報伝達訓練、避難訓練、指定緊急避難場所の確認、資機材点検
青 池	青池公民館 細江小学校グラウンド	情報伝達訓練（トランシーバ使用）、非常持ち出し袋を持つての津波避難訓練（避難誘導）、資機材点検
寄 子	寄子公民館	本部設置訓練、情報伝達訓練、災害時要援護者安否確認、資機材点検（備蓄品確認含む）、各家庭にて非常時持出品の確認・避難経路確認・火の元の点検・消火器、消火剤の確認
西 福 田	西福田公民館	情報伝達訓練、資材及び機材点検、黄色の布による避難誘導
東 福 田	神明神社境内	避難訓練（神社集合、大津波警報（津波避難情報）後、指定緊急避難場所まで避難）
根 松	榛原総合病院西側駐車場	情報伝達訓練（トランシーバ）、資機材点検、災害時要援護者宅の確認・避難誘導、榛原病院非常階段の確認
堀 の 内	俣山公園	避難訓練、初期消火訓練、テント設営、資機材点検
時 ケ 谷	時ヶ谷公民館	区本部との情報伝達訓練、防災倉庫の資機材点検、要援護者安否確認訓練、発電機等の資機材操作訓練
道 上	榛原総合病院北側駐車場	情報伝達訓練、資機材点検（発電機、チェンソー）、津波避難訓練
後 原	二ノ谷避難地	避難経路確認、情報伝達訓練、資機材点検、避難者人数確認、各家庭での災害対策
谷 の 口	円成寺駐車場	自主防本部設営訓練、情報伝達訓練、津波避難訓練、要援護者安否確認訓練、放水消火訓練（可搬ポンプ）、家庭内での防災対策点検

区・町内会名	訓練場所	訓練内容
川 崎 区	川崎コミュニティ防災センター	情報伝達訓練
橋 向	橋向公民館	避難訓練、情報伝達訓練（簡易無線による区本部との情報伝達）、資機材点検、災害時要援護者安否確認
藤 沢	藤沢公民館	情報伝達訓練、資機材点検及び取扱訓練、災害時要援護者の確認、備蓄品の点検
橋 柄	橋柄研修センター	情報伝達訓練、資機材点検、災害時要援護者安否確認
新 戸	新戸公民館	情報伝達訓練、資機材点検（整理整頓及び棚卸し）、各家庭による防災対策確認
庄 内	庄内公民館	情報伝達訓練、資機材点検
鹿 島	鹿島公民館	避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検、消火栓の点検、災害時要援護者安否確認訓練
日 機 装	日機装社宅前	情報伝達訓練
仁 田	仁田公民館	避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検
道 場	道場公民館	情報伝達訓練、各班指定緊急避難場所における安否確認、消火器取扱訓練、資機材操作及び点検、要援護者安否確認訓練
追 廻	追廻公民館、防災倉庫前	情報伝達訓練、資機材点検、災害時の要援護者宅の確認
勝 間 田 区	勝間田会館	情報伝達訓練（簡易無線機）、非常用電源の点検、浄化槽の点検と浄水訓練、各自主防災会の訓練の巡回・状況把握、資機材点検
中	中公民館	情報伝達訓練、放水訓練（可搬ポンプ）、防災倉庫の資機材点検、テント設営訓練（中学生、高校生を中心に）、黄色いハンカチ作戦（安否確認）、要援護者安否確認、消火栓及び防火用水槽の点検
勝 間 下	勝間下公民館	避難訓練（災害時要援護者を含む）、住民安否確認、情報収集・伝達訓練、資機材点検、非常用電源設備の点検（始動訓練）、外部投光器設備の点検、消火栓の点検、消火器具設置箇所点検・器具点検
勝 間 上	勝間上防災倉庫前	避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検
切 山 下	切山下公民館	各家庭による防災対策、避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検訓練
切 山 中	切中公民館	放水訓練、資機材点検
勝 田 上	桃原遊び場	情報伝達訓練、放水訓練（小中学生、高校生）、資機材点検（消火栓BOX）
勝 田 下	勝田下公民館	情報伝達訓練、資機材点検、災害時要援護者宅の確認・避難誘導
三 栗	三栗農業研修センター	情報伝達訓練、避難訓練、資機材点検訓練、可搬ポンプ放水訓練
朝 生	朝生公民館、朝生町内全域	避難誘導（集合）訓練、要援護者安否確認及び誘導訓練、黄色いハンカチ（旗）作戦の実施及び設置点検、被害状況報告訓練、情報伝達訓練、防災資機材の点検・作動確認、本部伝達情報収集訓練
牧 之 原 区	牧之原コミュニティセンター	各自主防災会と無線による情報伝達訓練・区配備の資機材点検
牧 之 原 北	牧北公民館	情報伝達訓練、資機材点検、隣人等の声掛け・安否確認、自宅及び近隣の被害等状況把握、高齢者や障害者等の状態把握
布 引 原	布引原集会所	情報伝達訓練、資機材点検、隣人等の声掛け・安否確認、自宅及び近隣の被害等状況把握、高齢者や障害者等の状態把握
牧之原中央	中央町内会集会所	情報収集伝達訓練（防災行政無線・トランシーバ利用）、防災資機材点検・整備、安否確認訓練

区・町内会名	訓練場所	訓練内容
牧 之 原 南	牧南公民館	情報伝達訓練、組避難場所招集訓練、資機材点検、地域総合防災訓練の計画検討
坂 部 区	坂部区民センター	簡易無線機を利用した伝達訓練（各町内会）、防災資機材の点検と防災倉庫の整理、応急救護訓練（大判ハンカチ等）、初期消火訓練、放水訓練、その他
坂 部 第 1	坂一公民館	情報伝達訓練、資機材点検、災害時要援護者宅の確認、備蓄飲料水の詰替
坂 部 第 2	坂部第二農業センター	簡易無線による情報伝達訓練、防災資機材の点検、避難ルートの確認、家庭における安全対策の確認
坂 部 第 3	坂部第三農業センター	情報伝達訓練、消火器取扱訓練、防災資機材点検
坂 部 第 4	坂四公民館	情報伝達訓練、第 1 集合場所の確認、避難路の確認、要援護者安否確認、防災資機材の点検・整備・整頓
坂 部 第 5	坂五公民館、坂部区民センター	区本部との情報伝達訓練、可搬ポンプ点検及び放水訓練、防災機器の点検整備、資機材点検、救護用品の点検
坂 部 第 6	坂六公民館	防災委員招集訓練、情報伝達訓練（無線）、防災資機材点検・作動確認、可搬ポンプの点検・放水訓練

平成 28 年度 牧之原市総合防災訓練（市訓練）について

（総務部防災課）

1 目的

実災害を想定した実効性ある訓練を通して、発災直後からの参集及び初動体制の確立、災害対応時における本部・支部の運営、各班の任務手順確認等を実施し、職員等の災害時対応技能の向上を図る。

2 実施日時

平成 28 年 8 月 28 日（日） 呼集時 ～ 正午前

3 訓練対象者

全特別職・職員（ただし、訓練実施日において産休や育児休暇など特別休暇取得中の職員は除く）

4 訓練想定

勤務時間外に、駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震が発生し、牧之原市内において震度 7 を観測。建物倒壊、地盤の液状化、火災等のほか、まもなく大津波が襲来し、沿岸部を中心に著しい被害を受ける。

5 主な訓練項目

I 発災から参集までの行動確認

- （１）防災メールの受信
- （２）連絡網による参集伝達
- （３）参集途上における行動確認
- （４）参集先の確認

災害規模等に則した実効性ある災害対応を実施するため、災害対策本部編成表における所属ごとに設定された参集先を確認する。

*今回は、牧之原消防署における参集及び初動行動訓練を実施する。

II 参集先での初動行動確認

- （１）初動対応の確認
- （２）準備行動と携帯品の確認

Ⅲ 災害対策編成表の所属に応じた訓練

- 本部員（部長級以上）、各班班長（主として課長級）、総括班、情報班、広報班（榛原支部）
災害対策本部・支部運営訓練（２部構成のロールプレーニング方式（災害状況付与））を実施する。
- 班員（一般行政職、技術職等）及び保育園・幼稚園
各班等で計画した訓練を実施する。
広報班（相良支部・議会事務局員で構成）は、議会が実施する訓練と連携を図る。
- 地区担当班（主として地元自治会に居住する一般行政職等）
担当する自治会の防災訓練に参加し、市災害対策本部との情報伝達訓練を実施する。

6 訓練スケジュール

時間	訓練内容
X : X X (ブライント)	初動訓練 ・発災から参集までの行動 ・参集先での初動行動確認 <u>今回は、牧之原消防署における参集及び初動行動訓練を実施</u>
9 : 0 0 ~	災害対策編成表の所属に応じた訓練 ・本部員等は災害対策本部・支部運営訓練 （訓練１部）9:00～10:00 （訓練２部）10:00～11:00 （意見交換）11:00～11:50 ・班員等は、各班等で計画した訓練 ・地区担当班は、自治会の防災訓練へ参加
正午前	訓練終了

7 その他

救護班は、中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会広域連携防災訓練（実施機関：中部地方整備局等）と連携した訓練を実施する。